

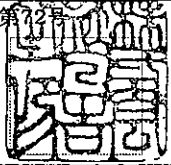
検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HVE0000106-015-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年8月5日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2019年8月5日 10:43 ~ 10:49		天 候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点		八日市高区		試料区分		給水栓	
採 水 者		林 芳和		気 温		33.5 °C	
				水 温		25.7 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ボウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	8.1	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリジウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

2019年8月5日

報告日

2019年8月29日

検査区分責任者

川上 奈津子



印

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HVE0000106-016-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年8月5日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2019年8月5日 12:45 ~ 12:56		天 候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点		八日市中区		試料区分		給水栓	
採水者		林 芳和		気 温		29.8 °C	
				水 温		29.7 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	9.5	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001

判 定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 特記事項 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。 残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日	受付日	2019年8月5日	報告日	2019年8月29日	検査区分責任者	川上 奈津子
------	-----	-----------	-----	------------	---------	--------

検査結果判定書

No. HVE0000106-017-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年8月5日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2019年8月5日 12:07 ~ 12:33				天 候		前日:晴 当日:晴				
水源名称採水地点				八日市低区				試料区分		給水栓				
採水者				林 芳和				気 温		34.1 °C				
								水 温		29.5 °C				
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	遊離炭酸	3.8	mg/L
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	★ 0.013	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02	1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003	mg/L	≤0.03	フェノール類	0.0005未満	mg/L	≤0.005	メチルtert-ブチルエーテル	0.002未満	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.6	mg/L	≤3	有機物等(KMnO4消費量)	1.3	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.2		5.8以上8.6以下	臭気強度(TON)	1未満	
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.023	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと	腐食性(ランゲリア指数)	-1.5	
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと	従属栄養細菌	0	個/mL
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	★ 0.007	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2	以下余白		
シアニドイオン及び塩化シアニド	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.35	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	☆ 0.10	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2	気温	34.1	°C				
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	水温	29.5	°C				
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L				
1,4-ジオキササン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	8.3	mg/L	≤200	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L				
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.3	mg/L	≤200	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L				
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 38.6	mg/L	≤300	トルエン	0.04未満	mg/L				
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 77	mg/L	≤500	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L				
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	ジクロロアセトニトリル	0.002	mg/L				
塩素酸	☆ 0.12	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	袍水クロラール	0.006	mg/L				

判 定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 特記事項 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクアトホリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日 受付日 2019年8月5日 報告日 2019年8月29日 検査区分責任者 川上 奈津子 印